

桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、桜島・錦江湾におけるジオパークに関する活動を地域一体となって推進していくことを通して、ジオの魅力・特性を生かした観光・交流の推進、自然科学への認識の向上及び郷土への愛着や誇りの醸成などを図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ジオパークに関わる企画・実施に関すること
- (2) ジオパークに関わる情報発信に関すること
- (3) その他第2条の目的を達成するために必要な事項に関すること

(構 成)

第4条 協議会は、別表1に掲げるものをもって構成する。

(役 員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、鹿児島市長とする。

2 副会長は、鹿児島市副市長とする。

3 監事は、公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会専務理事及び鹿児島市ホテル旅館組合理事長とする。

(役員の職務)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- (3) 監事は協議会の会計を監査する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長がこれを務める。

3 会議は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 事業計画並びに予算及び決算に関すること。
- (2) 前各号に掲げるもののほか、事業に係る重要な事項に関すること

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第9条 協議会の運営を円滑に行うため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、事業計画並びに予算及び決算等を審議し、協議会に提案する。
- 3 幹事会は、協議会の事業に関する具体的な事項について検討する。
- 4 幹事会は、別表2に掲げるものをもって構成する。
- 5 幹事会に座長及び副座長を置く。
- 6 座長は鹿児島市観光交流局次長とする。
- 7 副座長は鹿児島市桜島支所長とする。
- 8 座長及び副座長の職務等については、第7条第1号及び第2号並びに前条第1項、第2項及び第4項の規定を準用する。

(ワーキンググループ)

第10条 協議会の個別の事業に関する具体的な事項について検討し、その推進を図るため、幹事会に、ワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(学術アドバイザー)

第11条 協議会に、学術アドバイザーを置く。

- 2 学術アドバイザーは、別表3に掲げるものをもって構成する。
- 3 学術アドバイザーは、事業に関し必要に応じて助言を行う。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 協議会の事務局は、鹿児島市観光交流局ジオパーク推進室に置く。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第13条 協議会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(会計期間)

第14条 協議会の会計期間は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(その他)

第15条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この会則は、平成25年4月12日から施行する。
- 2 平成25年度の会計期間は、第14条の規定にかかわらず、平成25年4月12日から翌年3月31日までとする。

付 則

この会則は、平成26年4月22日から施行する。

付 則

この会則は、平成27年4月22日から施行する。ただし、第12条第2項の改正規定は、平成27年4月1日から適用する。

付 則

この会則は、平成28年4月1日から施行する。

別表1（第4条関係）

桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会委員

役 職	職 名
会 長	鹿児島市長
副会長	鹿児島市副市長
委 員	国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長
委 員	環境省九州地方環境事務所鹿児島自然保護官事務所上席自然保護官
委 員	林野庁九州森林管理局鹿児島森林管理署長
委 員	鹿児島県鹿児島地域振興局長
委 員	公益社団法人鹿児島県観光連盟専務理事
委 員	一般社団法人日本旅行業協会九州支部鹿児島県地区委員会委員長
委 員	鹿児島経済同友会幹事代表
委 員	かごしま市商工会桜島支部長
委 員	公益社団法人鹿児島青年会議所理事長
委 員	国立大学法人京都大学火山活動研究センター長
委 員	国立大学法人鹿児島大学総合研究博物館長
委 員	前桜島ジオパーク研究会座長
委 員	公益財団法人鹿児島市水族館公社館長
委 員	鹿児島市立科学館長
委 員	鹿児島県立博物館長
委 員	石橋記念公園館長
委 員	NPO 法人桜島ミュージアム理事長
委 員	NPO 法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会代表理事
委 員	かごしまボランティアガイド・まち歩きガイド 桜島コースリーダー
委 員	株式会社南日本新聞社営業局事業本部長
委 員	鹿児島市観光交流局長
監 事	公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会専務理事
監 事	鹿児島市ホテル旅館組合理事長

別表2（第9条関係）

桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会幹事会幹事

役 職	職 名
座 長	鹿児島市観光交流局次長
副座長	鹿児島市桜島支所長
幹 事	国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所調査第二課長
幹 事	環境省九州地方環境事務所鹿児島自然保護官事務所上席自然保護官
幹 事	林野庁九州森林管理局鹿児島森林管理署統括治山技術官
幹 事	鹿児島県鹿児島地域振興局総務企画部総務企画課長
幹 事	公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会事務局長
幹 事	公益社団法人鹿児島県観光連盟事務局長
幹 事	一般社団法人日本旅行業協会九州支部鹿児島県地区委員会副委員長
幹 事	鹿児島市ホテル旅館組合事務局長
幹 事	鹿児島経済同友会事務局長
幹 事	かごしま市商工会経営指導員兼桜島支所長
幹 事	公益社団法人鹿児島青年会議所理事代表
幹 事	NPO 法人桜島ミュージアム理事長
幹 事	NPO 法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会代表理事
幹 事	かごしまボランティアガイド・まち歩きガイド 桜島コースリーダー
幹 事	鹿児島市企画財政局企画部長
幹 事	鹿児島市市民局危機管理部長
幹 事	鹿児島市環境局環境部長
幹 事	鹿児島市教育委員会事務局教育部長
幹 事	鹿児島市船舶局次長

別表3（第11条関係）

桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会 学術アドバイザー

職 名	氏 名
国立大学法人京都大学防災研究所火山活動研究センター 教授	井口 正人
国立大学法人鹿児島大学 名誉教授	岩松 暉
国立大学法人鹿児島大学 名誉教授	大木 公彦
公益財団法人鹿児島市水族館公社 館長	荻野 洸太郎
国立大学法人鹿児島大学 名誉教授	小林 哲夫
文化庁非常勤調査員（鹿児島県立博物館学芸主事）	寺田 仁志
鹿児島大学かごしまCOCセンター 地域貢献部門特任教授	富永 茂人
NPO 法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会 代表理事	東川 隆太郎
株式会社島津興業尚古集成館 副館長	松尾 千歳
国立大学法人鹿児島大学 農学部長	岩井 久